

2012年 4月 20日 Vol.0051

私の経験した死刑求刑事件

---

---

■ 1 ■

私は死刑求刑事件を3件捜査した経験がある。独居房の自由時間を利用して原稿を書いているので手元には資料がないためよく覚えてない点もあるものであらかじめお断りしておきたい。

1)

その1件は長崎地検当時の強盗強姦殺人事件である。

長崎には昭和52年から2年間勤務したが、立会い事務官は福岡地検小倉支部当時の事務官で気心も知れていた。

役所から10分くらい歩くと銅座町という飲み屋街があり、その近くには有名な「丸山」があった。昔、遊郭のあったところで当時も昔からの建物が残っていて、そこには坂本竜馬が刀で切りつけた柱傷も残っていた。

銅座には、立会い事務官の親族のやっているスナックがあり、よく飲みに行ったものだ。又、西日本新聞の記者ともよく麻雀をした。(今はすでに退職している)

長崎という所は、魚がうまく物価も安く、人情味のある人の多い、そして美人も多いところで、私は赴任地の中で一番好きな町である。

そんな町での事件でそれは、老女を強姦して数千円の現金を奪った強盗強姦殺人事件だった。殺人事件で仮出獄中の犯行であったので死刑を求刑したが、死刑が確定し、すでに執行されている。

犯行の態様等詳しいことは記憶にないが、指紋の点は記憶にのこっている。推理小説等を読むと、何かに触れば当然指紋が採取されるという前提で描かれているが、犯人が何かに触れても対照可能な指紋が採取されることは、まずないと言ってもいいのである。

この事件では、老女の居宅内からは約 900 個の指紋を採取したがいずれも複合指紋であった。複合指紋というのは、例えば、老女が居宅内の物に触れれば、その上から犯人が触れても指紋が重なり合って対照可能な指紋の採取ができないのである。ただ、玄関土間の上がり口の柱に右手の手紋が 1 つ付着しており、その手紋が犯人の右手と一致したのである。

また、犯人は勝手口のドアのノブを回して開けて逃走したと供述したが、そのノブからは指紋が検出されなかったのである。私は鑑識課を呼び、犯行現場のドアと同じ構造のものを使って実験したところ、ノブを親指と人差し指で持ち、右に回すとドアは開くが自動的にノブが左に回るまわる仕組みになっていて、右に回したときに付着した指紋は自動的に左に回ったときに消されてしまうのだった。犯人の「ノブを回してドアを開けて逃走した」という供述はその実験結果により裏付けされ、その供述の信用性が担保されたのであった。

2)

その 2 件目は鹿児島地検 3 席検事当時の強盗殺人事件と殺人予備事件である。死刑を求刑したが無期懲役刑が確定した。前科もなく他の 1 件が殺人予備罪であったため実害が発生していないことが理由らしい。

犯行の動機や態様についてはよく記憶していない。記憶しているのは被害者の死体が山中から発見されたが、その形状なのである。鹿児島県警捜査 1 課が被疑者を任意同行して調べたところ、犯行を自供し死体を山中に埋めたと供述するので、警察の車に乗り深夜山中に行ったのである。何と言う山であったかは記憶にないが、山道に車を止め 1 課長の案内で山の斜面になった場所に行った。深夜である上真っ暗闇で懐中電灯だけが頼りだった。警察官が斜面をスコップで掘ると、何と両眼、鼻、口、耳などは原形を留めず顔全体が蠟状となって蠟のように白く垂れているではないか。懐中電灯でその形状が浮かび上がり、仏さんには申し訳ないが、薄気味悪いどころ

の話ではない。今でもその異様な形状が脳裏に焼きついている。翌日鹿児島大学医学部法医学教室で死体解剖を行い、私も立ち会った。その腐敗臭は想像を絶するものであったが、流石、執刀医はプロで、平気で解剖していたのである。私は、翌日その日着用した背広上下をクリーニングしたのだった。

死体解剖には20体余り立会いをした経験があるが、一番きれいだった死体は青酸カリを飲んで男女が心中し男が生き残り、女だけが死亡したという承諾殺人事件である。死亡した翌日、九州大学医学部法医学教室で解剖したが、女性の全裸の死体は透き通るような肌をしていて美しかった。女性の顔は思い出せないがこの時のきれいだった死体は脳裏に焼きついた。解剖医によると、青酸カリを飲んで死亡した場合にはきれいな肌になるらしい。

又、福岡地検小倉支部当時の昭和49年頃、どういう事件であったか記憶にないが、民家の軒下を借りて男女2体の死体解剖に立ち会ったことがある。一人の解剖医が二人の死体の解剖をするのである。特異な場所で2体を一緒に解剖したので記憶に残っている。

余談になるが、鹿児島地検3席検事当時、私はもう少しであの世に行きかけたことがある。昭和58年6月頃だったと思う。深夜三席宿舎前の国道でタクシーを降りて宿舎のほうに横断中に乗用車に跳ね飛ばされ車のボンネットの上に乗ったまま約18メートル走り、車は歩道の街路樹（銀杏）に激突して私はその拍子にボンネットから路上に転落して全身打撲、左脚骨折等の障害をおった事件である。もちろん私にはその後1週間くらいの記憶はない。気が付いたのは鹿児島市民病院の集中治療室の中であった。運転手はブレーキを踏んでなかったのが衝突の衝撃が大きく街路樹は二つに折れていたそうだ。急ブレーキを踏まなかったのが振り落とされなかったとも言えるのだが、その運転手はとっさの判断でできるだけ小さな姿勢をとって足首に頭を付けて丸くなったとのことで大破した車にもかかわらず無傷だった。どちらが死亡していても不思議でない、助かったのが不思議な事故であったと誰もが思ったという。その衝突の音を聞いた人は桜島が噴火したかと思ったと言った。私は事故直後、出血多量で多の輸血をしたらしいがその結果ウイルスが入りC型肝炎になった。私はこの事故の怪我等の治療で延べ約6ヶ月入院した。

加害者は鹿児島大学医学部の学生で略式命令により罰金をはらったらしい。私は、交通事故の障害は治ったもののC型肝炎の治療で点滴をしたり、投薬を受けたりしたがウイルスが暴れだすと肝数値が上昇すると言う状態が何年も続いた。平成7年頃インターフェロンの注射を約6ヶ月続けたところウイルスは消え運よく完治したのである。インターフェロンはもともと癌の治療薬らしく熱は出るし、頭髪は抜けるし、大変であった。そのインターフェロンの後遺症として糖尿病になったのである。当初は薬の投与だけであったが約4年前からインスリン注射をするようになり現在に至っている。

私は交通事故により一度死んだのだ。仕事でも何でも重要な事柄の判断をするとき、いつもこの事故のことを思い出すのである。

3)

その3件目は福岡地検当時の保険金殺人事件である。男女二人が共同して保険金目的で3人を殺害したのだ。

死刑を求刑し二人とも死刑が確定しすでに執行されている。

交通事故を装い自己の会社の従業員に多額の保険金を掛け車で跳ね飛ばして殺害したという偽装交通事故が捜査の端緒であった。その後、両名の供述により幼い子供二人（養子であったか記憶が定かでない）を一人は自宅の風呂場で、もう一人は道の側溝の水で窒息死させ殺害し多額の保険金を騙取したのだ。二人とも当時事故処理されていたため死体解剖がなされてなかったのであるが、両名が自供したためお互いの供述が補強しあい起訴できたが、単独犯行であれば起訴は困難であったかも知れない。私は捜査の途中に中央研修に行くことになりこの事件は他の検事に引き継いだのである。

---

■ 2 ■

1)

どのようにして死刑が執行されるのであろうか。

私は平成10年4月から1年3ヶ月間名古屋高検総務部長として勤務したことがあるが、当時名古屋拘置所において1日に二人の死刑執行に立ち会った経験がある。そのことについては、大阪弁護士会他2ヶ所の依頼で講演したことがあり、共同通信、読売新聞、産経新聞、週刊誌、月刊誌、ワシントンポスト紙、ジャーナリスト等から取材があつてその都度記事になったり何冊か単行本にもなっているので読まれた方もおられると思う。

裁判官制度が導入されることになって死刑問題に関心が集まり、死刑執行の実情について多くの本が出版されているので、ある程度の知識を持っておられる方も多いと思う。

裁判員は死刑にするか否かの選択を迫られるのであるから死刑執行の実情を知っておく必要もあろうかと私は思う

2)

その実情

私は名古屋拘置所において処刑された1日に2名執行の現場に立ち会った。処刑のある前日、次席に呼ばれ2名執行しなければいけないと聞かされた私は「私が行きましょう」と引き受けたのだった。抽選で選ぶことが多いと聞いたがその場で私が引き受けたので他の検事は当日報道されるまで死刑があることさえ知らなかったと思う。

当時、私は総務部長という役目柄、死刑関連の部署も管理していたし、密室で行われる死刑というものをこの目で見ておきたかったので、自ら立会いを希望したのだった。

当日、案内されて刑場に入ると、すでに読経が流れていて執行を見届ける椅子が5席あり、検察から事務官と私、拘置所長、拘置所の職員2名が着席した。そこは2階建ての構造になっていてガラス張りの正面からは、向こう側の刑場が全部見通せるようになっていた。上はヒノキのような板張りの部屋でその中央部分が割れる床板になっていてそこから死刑囚が落ちていくしくみで、上からはごついロープが掛けられている。

着席して数分後、音もなく観音開きの扉が開き2名の刑務官に両脇を抱えら

れた白装束の死刑囚が入ってきた。中央の床板に着くと素早く首にロープを掛け、足もそのとき縛ったと思った。すでに顔も白布で覆われていたため表情を確認することはできなかったが動揺したり、抵抗することはなく淡々と流れ作業のように「死刑」の作業は進行した。分厚いガラスの内側からはお経の音以外はきこえない。おそらく防音構造になっていると思われる。

死刑囚は、刑場に入る前、すでに別室の仏間で最後の儀式（お茶を飲んだり、遺言を書くなど）を済ませていたようで絞首台の前では念を押すようなこともなく2名の刑務官が離れると、合図もなく床板が割れサーッと白い身体が下に落ちた。別室でボタンを操作しているとのことだがこちらからは見えない。所長の話によると、5名がいっせいにボタンを押し職員の呵責を軽減させるシステムになっているらしい。

落ちるときも無言で、板の開く音さえ聞こえない、落ちた衝撃で首の骨が折れ即死すると言う話は聞いたことがあるけれど、事実かどうかは見ていられるだけでは分からない。2～3メートルほどの高さから落下した死刑囚はもがき苦しむ様子もなく、すぐ動かなくなった。

言われているような吐血や吐しゃ物、糞尿といったものもない。亡くなられた方には不謹慎な言い方だけれど誤解を恐れず言わせてもらうならばその異様な光景は「きれいだった」という印象だった。

ヒノキの舞台から音もなく落ちて息絶えていく様子には私は「能」の舞台を見ているかの錯覚に落ちた。

室内中央のロープに吊るされた死刑囚は、動きを止め、回転することもなくその状態で30分間おかれ、単調なお経が流れる中、われわれはそれを見続けた。

30分が過ぎて1階部分のコンクリートの床に死刑囚の身体がおろされ、医師が来て死の確認をする。衣服を取り裸にして身体の向きを上、下、横、と変えてくまなく遺体を確認し、最後に私が検視をして終わりとなった。首の部分にはくっきりとしたロープで絞められた痣のようなものがあったが出血したり顔がはれ上がったというようなことはなかった。

仕事上、色々な遺体を見ているし、死体解剖にも立ち会っているが、そのときのような異臭もなく不謹慎な言い方かもしれないが、「きれいに逝った」と私は正直にそう感じた。

次の死刑囚も実に淡々とした執行風景であった。暴れたり抵抗したりする様子もなく、妙に落ち着いた様子で淡々と作業だけが進行していったのだった。

死刑執行の終わったあと所長に隣の仏間に案内された。それは3畳ほどの小さな部屋で仏像が置いてあり、果物、菓子等希望すればここで最後に食べることができる。先ほどの二人も最後の時間をここにいて旅立って行ったのだ。

私は自分で死刑というものを見たいと思って見た。死刑を求刑したのは3度ある。法にしたがって仕事をするのが検事であるならば個人の感情で求刑しないということはできない。この死刑問題についてとことん考え抜いたことはなかった。だから、まだ賛成、反対と答えを出せないでいる。ただ、私がこうして見た事を話すことの意味はあるとおもう。